

## 西村大臣記者会見要旨

令和2年10月14日（水）17時31分～18時00分（29分）

（於：中央合同庁舎第8号館1階S101・103会見室）

（大臣冒頭発言）お待たせしました。私から冒頭に申し上げます。

まず、明日、10月15日10時半から12時半の予定で、第11回の新型コロナウイルス感染症対策分科会を開催いたします。

明日の分科会では、昨日、アドバイザリーボードが厚労省で開かれましたけれども、そこでも議論されたことではありますが最近の感染状況について。それから昨日、ワーキンググループを開いた訳ですけれども、歓楽街における感染分析について。それから3点目に、令和3年度の大学入学の共通テストについて。4点目に「HER-SYS」の改善について。5点目に接触確認アプリ「COCOA」の状況、これも改善について。そして、新技術導入、普及の取組について。盛り沢山でありますけれども、そういった議論を明日行っていただきます。

1つ目の感染状況につきましては、昨日も発表がありましたように、後ほどちょっとだけ私の方からコメントをしますけれども、歓楽街におけます感染状況、これは昨日ワーキンググループでもお話ししたとおりであります。各地域での取組、特にPCR検査を集中的に行っていること。それからあわせて、営業時間の短縮、休業要請などによる人出の減少による効果、こういったことについての分析を進めておりますので、昨日の議論も踏まえて御報告をし、御議論いただくと思っております。今の段階ですからまだ途中経過の報告になりますが、昨日の資料より少し精査したものを明日は公開する予定にしております。

それから、大学入試共通テストにつきましては、明日は文科省より説明の上、御議論いただく予定にしておりますが、何回もあるチャンスではありませんので、基本的に多くの受験生にチャンスがあり、そして受験生が試験に集中して実力を発揮していただけるように、同時に感染拡大を防ぐ取組、こういったことについて御議論をいただきたいと思っております。ぜひチャンスがしっかりと与えられて、実力が発揮できるような環境整備をしていければと考えているところであります。

「HERSYS」、 「COCOA」につきましては、システムの改修やアップデートの状況などについて説明をいただきます。

それから、新技術の導入、普及の取組については、具体的には横浜スタジアムにおきまして、神奈川県、横浜市、そして民間企業、DeNAがプロ野球の公式戦におきまして、先進技術を用いて感染対策のいわば実証試験を行うということでありまして、これを御報告し、御議論いただければと考えています。

御案内のとおり、新技術につきましては、各省を通じて様々な提案を募集もしておりますし、そういった中から出てきました。今、2分の1までの観客を入れるように緩和を行ってきたところでありまして、さらにもそれを増やしていくために何が必要かということの実証実験を行う予定にしておりますので、そのことについて御議論いただければと考えております。

それから、最近、広がっております会食に伴う感染拡大です。昨日のアドバイザリーボードで感染研から報告がありましたけれども、これは高齢者施設における食堂の利用の例ですけれども、実は黒印が感染者です。160センチですから割と広めのテーブルに2人で座る。この中で黒の方が感染者で、このテーブルが2人、仲の良い友達同士のため、食事以外での感染と推定されていますけれども、食事をしながらですからマスクはなかった訳ですが、見ていただいたら分かりますとおり、陽性者がいても斜めに座ることによって感染を防いでいます。同じテーブルに2人ずつ座っていますが、正面に座るのではなくて斜めに座ることによって、感染が防いでいるという例であります。

皆さん方も徐々に会食をするケースも増えていると思いますし、感染防止をしっかりとやれば感染は防げます。

昨日、私も同僚議員と4人でお好み焼きを食べましたけれども、先に行った3人は四角に座っていらしたので、斜めに座ろうということでジグザグに座ることを私が言いました。それから、そのお店はドアを開けっ放し、ドアを開けっ放しにしてくれておまして、非常に換気が良い上に、別に商品の宣伝をする訳ではないのですが、これはうちの娘が買ってきてくれた扇風機なんですけれども、夏にもらったんですけれども、これで基本的には私はずっと風を出してしまして、換気を良くするようになっています。常に会食の時はこれを使うようにしていますけれども、あわせて、お店の人が心配をしてくれて、いつも幾

つか用意していましたが、扇風機をテーブルの上に置いてくれて、その扇風機を回してくれていました。

ですので、とにかく換気を良くして、そういう形で感染防止を徹底すればかなりリスクは下げられますので、こういった工夫をぜひ皆さん方にもお願いをしたいと思います。斜めに座ることも非常に大事な点でありますので、ぜひ注意をしていただければと思いますし、明日、分科会が行われますが、その後になりますけれども、尾身先生を初め何人かの専門家の先生にも入っていただいて、各県、各市、約10の自治体からクラスター分析のヒアリングを行うことにしております。

これはそれぞれ個別事例の話が多いものですから、非公開で行いますけれども、これまで3密を回避するとか、7つのシチュエーション、遅くまで飲む機会はリスクが高いとか、大人数はリスクが高いとか、様々、専門家の皆さんからこれまでの御提案をいただいておりますけれども、御提言もいただいてきているところですが、もう一度、クラスター、各都道府県、市で分析がなされてきたことの幾つかの事例を、保健所の皆さんからもヒアリングを行って、もう一度、どういう場面でどういうときにリスクが高いのか、どういうふうにすればリスクは下がるのか、こういったことの整理を行いたいと思っています。

今申し上げたように、斜めに座ることも一つです。これは昨日、スーパーコンピュータ「富岳」の研究も発表されておりました。斜めに座ることによって飛沫の飛び方が4分の1に減るという研究成果だったと思いますけれども、そういったこともあります。それから換気も、これまでもスーパーコンピュータ「富岳」で研究者から提言をなされていることでもあります。

こういったことを一つ一つ、国民の皆さんにぜひ分かりやすい形で、また専門家の皆さんから御提言をいただきたいと思っていますし、私自身もこういう形で換気の良い状態を作るということで工夫をしておりますけれども、ぜひこれから経済との両立を図っていく段階であります。どんどん経済活動も活発化していく訳ですが、感染防止策を徹底すること、そして、ちょっとした工夫を積み重ねることで感染拡大を防ぎますので、ぜひ皆さん方にもそういったことをお願いしたいと思いますし、国民の皆さんにも経済との両立、文化活動や社会活動との両立でありますので、感染防止はまず徹底をしていただくと。マスクや消毒、手洗い、大声は出さない、換気の良い場所、こうい

ったことをぜひ積み重ねていただければと思います。

それから、感染状況につきましては、昨日、アドバイザリーボードで発表されていますので、ちょっと全国で下がってきたのが横ばい、少しどうなるかということで、この辺りの分析を引き続き専門家の皆さんには行ってもらっています。まだこの辺りのものが積み上がっていきましますので、今日が14日ですから、2週間前まではもう積み上がらないと思いますが、10日ぐらい前までは積み上がる可能性がありますので、どういうふうになっていくか。東京も発症日ベースで見ると下がってきたのが、少し横ばい。これは一旦、また少し増えかけて、横ばいかどうかというところでもありますので、よく見ていきたいと思っています。

北海道が発症日ベースでちょっと増えてきていますので、北海道は要注意だと思っています。同様に沖縄も、一旦減ったのが少し増えてきています。沖縄についてもよく見ていかなきゃいけないと思っています。

昨日、アドバイザリーボードで実効再生産数も、北海道が1.27、沖縄は1.58ということで、他は1前後、中京付近は0.85ということではありますが。1を超えてきている訳ですね。東京は、減ってきてばんと増えると、再生産数は上がりますから、これで見なきゃいけないんですけども、1をちょっと切っている状況だということでもあります。

北海道がここにきてちょっと増えていきますので、少し上がってきている状況であります。減った段階で増えるとぼんと上がりますから、この辺りはよく見なきゃいけないんですけども、ここら辺もそうですね。減って、少し増えるとぼんと上がりますから、この辺りも状況をよく見なきゃいけないのですが、北海道はずっとくすぶり続けている状況でありますので、すすきの状況もよく分析を今進めているところでもあります。

沖縄も一旦下がったものが少し増加している傾向にあって、ただ直近は少し落ち着いてきている感じもしますので、よく見なきゃいけないと思っています。

ただ、北海道も陽性率は3.3%とそれほど高くはありません。東京も3.6、大阪も3.4ですから比較的落ち着いて、沖縄はちょっと3.3、2.9と陽性率自体はそれほど高くはありませんけれども、もう少し落ち着いてくれると良いなと思っています。

東京の様子は毎日お話ししていますが、こういう状況であり

ますので、少し横ばい状態であります。

60代以上の方が200人前後ということで、ここも一時期は100人台に下がりましたので、一時期のピークの300人前後ということに比べるとまだ良いんですけども、よく注意しなきゃいけないと思っております。

ということで今申し上げた60代以上の人数、大阪、沖縄、北海道もこういうことでありまして、病床、重症者用ベッドも今のところ、沖縄がちょっと常に心配ではあるんですけども、落ち着きつつある状態かなと思っております。

この指標も、沖縄が赤になる時が時々あるんですけども、東京もⅢを幾つかの指標で示していますが、全体として何か逼迫している状況ではありませんので、よく見ていきたいと思っております。新規の報告者数もステージⅢは15人ですけども、沖縄も10人を切ってきましたし、東京も8人台、もうちょっと下がってくると良い訳ですけども、注意して見なきゃいけないと思っております。

以上、私からの御説明とします。

(問) 「G。T。キャンペーン」についてお伺いします。与党の一部から延長の話も出ているんですけども、「G。T。」用に確保した予算そのものにはまだ余裕があるというお話もありますけれども、今後の消費喚起策、応用対策、3次補正の編成について大臣のお考えをお聞かせください。

あともう1点、先ほどおっしゃられた、新技術の導入の横浜スタジアムの実証実験ですけども、これは実際にいつ頃やられるとか、何人ぐらい観客を入れられたりとか、こういった実験なのかというのを教えていただけますか。

(大臣) まず1点目につきましては、経済対策、3次補正なり、これについては様々報道も出ておりますし、いろんな御指摘が与党内からあることも承知をしておりますが、菅総理から何か指示を現時点で受けている訳ではございません。現時点で何か決まっている訳ではないということでありまして。

他方、マクロ経済全体で見ますと、4月～6月のGDPギャップがマイナス10.2%ということで、ざっくりいっても50兆円以上の需要不足がある訳でございます。これを7月から現地点にかけて民間の活動が活発化してくる中で、当時で民需も出てきている訳でありますし、それを「G。T。キャンペーン」

で、「トラベル」、「Eat」、「イベント」はこれから始まりますけれども、下支えをしていっている、こういう状況だろうと思います。

7月、8月は御案内のとおり豪雨があり、そして感染も広がったこともあり、やや足踏みをした状況でございましたけれども、9月、10月は非常に活発な活動も見られます。この辺りは日々データを見ながら、日次のデータ、週次のデータ、様々なデータを毎日確認しながら経済状況、そして感染状況とあわせて、私なりに整理をしていっているところでもあります。

いずれにしても、今、御指摘がありましたように、「Go To」も予算は1月末までの予定のものは、国交大臣もお話のとおり、予算は確保されていると見ていますし、現時点で何か方針を決めている訳ではありませんけれども、地方に視察に行っても大変要望も強いし、非常に期待感も強いものでありますので、しっかりとこれを執行していきながら、まさに総理から再任された時に指示をいただいております、状況を見て、必要があれば臨機応変に時機を逸することなく、そして躊躇することなく対応するという方針で臨んでいければと考えています。

それから、神奈川のモデルにつきましても、これは明日報告をして、専門家の皆さんからどういった御指摘をいただくかということによりますので、今の段階で必ずしも決まったことを申し上げられる訳ではありませんけれども、10月末に公式戦の最終盤で様々な実証をやりたいということで、高精度のカメラを用意してマスクを着けてない人がいないかどうかとか、それから、もちろん「COCOA」を推奨していただいたり、あるいはQRコードを活用した取組で人流の把握をしたりとか、様々な実証をやりたいということで聞いております。10月末の試合で、11月1日が最終戦ですかね。ちょっと確認しなきゃいけませんけれども、その辺りで80%ぐらい入場してもらって、そして実証をやりたいということで聞いておりますが、私どものガイドラインは2分の1までということでもありますので、明日、専門家の皆さんにこうした方針、取組を申し上げて、そして実証を行って、その成果が得られれば、それをまた次のガイドラインの深化につなげていくということでもありますので、実証として認めていただければと考えているところでもあります。

これまで2分の1の上限でプロ野球、多くの観客の皆さんが入られて試合が行われてきていますけれども、観戦している観

戦者の間で何かクラスターが発生したとか、感染が広がったという報告は受けておりません。選手の方は選手の方で感染した例はありますけれども、今のところ2分の1までを入れた中でそうした報告は受けておりませんので、これは9月19日からですからもう1カ月近くになりますので、ここでこういった実証をやってもらって、そして次の深化につなげていければ考えておりますので、明日、専門家の皆さんに御報告をさせていただければと考えています。

（問）大臣から冒頭、御紹介がありましたけれども、クラスターの関係のヒアリングですが、県と市に対して、これは明日のうちヒアリングを終えてしまうのか、あるいはある程度、短期間でされるのか、それから成果としてはどういったものをいつごろまとめて示されるご予定なのか、その辺りをお願いします。

（大臣）明日の午後とそれから明後日、2日間にかけて、10自治体ぐらいからヒアリングをするものですから、幾つかのセッションに分けて、2日間で集中して専門家の皆さんにも入っていただいてヒアリングを行えればと考えています。

それぞれの地域で、接待を伴う飲食店であったり、昼カラオケであったり、会食であったり、あるいは学生寮、共同生活であったり、スポーツであったり、大衆演劇もありました。あるいは病院や高齢者施設も、3月、4月、5月に比べては減っていますが、幾つかの所があります。こういった所のクラスター対策をこれから強化していくために、これまでの事象をしっかりと分析を行いたいと思っています。

大きく2つのことがあると思っています。1つはやはり国民の皆さんにメッセージとしてわかりやすく、こういった場面、こういったことに注意をしなければいけないのか、あるいはどういうふうになればリスクは下がるのか、こういったこともお伝えをできればと思っていますし、それから、今、感染が減ってきて横ばいですが、今後もこれはゼロにすることはなかなか難しいウイルスでありますので、感染は起こります。でも、そのときに、各地で発生することは当然ありますので、ずっとゼロでも、これまでも突然20人、30人と感染者が出ることはありますので、そういったときにどういう対応を取る必要があるのか、それぞれの地域でどういう対応を取られたのか。保

健所の対応の良い事例を、ぜひこれは横展開というか、各地域で共有をしていただけるようにしていければと思っております。いずれにしても、これまでの経験で言いますと、発生があれば早期にPCR検査でその範囲を幅広く、関係者のPCR検査を行ってその範囲で封じ込めていくという取組。それから、そのためのクラスター対策、濃厚接触者を特定していく、こういった取組も大事であります。そして何より、経済活動と感染防止を両立させていくために、国民の皆さんお一人お一人に、さらにもうよく分かっておられる3密回避とか、そういったことに加えて、どういった点に注意すればリスクが下がるのか、こういったこともお伝えできればと思っておりますので、専門家の皆さんにしっかりと現場の保健所の皆さんとも意見交換をしていただいて、情報共有をしていただいて、そういった面で成果を抽出していきながら、また分科会で報告をしていただき、また提言をいただければありがたいと考えています。

（問）経済財政の関係で教えてください。昨日になるのですが最高裁で判決がありまして、非正規の労働者について、退職金ですとかボーナスの支給をしないことが不合理でないという判決が下されました。大臣はこれまで、同一労働同一賃金の考え方で、毎月勤労統計などで特別給与が非正規に方に出るようになった、これが消費の押上げになるというお話をされていましたがけれども、昨日の判決を受けて、これから例えば冬の賞与が出なくなってしまうとか、個人消費に影響が出るんじゃないかとか、そういった点、何かお感じになっていることがあれば教えてくださいませんか。

（大臣）まず私どもは法律改正も行って、同一労働同一賃金、これを実現していくんだということでも法律を改定し、またガイドラインを作り、非正規の方であっても同一の仕事をしている、そういった場合に処遇が改善されていくようにこれまでも取り組んできているところでもありますし、事実、現にこの6月、7月、8月の賞与の面でも、既にデータをこれまでもお示しをしましたがけれども、改善がなされていることが明らかになってきています。この取組をさらに進めていくことが大事だと。来年4月からは中小企業にも同一労働同一賃金の法律が適用になりますので、ぜひ国を挙げて非正規の方々の処遇改善、これをぜひ進めていきたいと考えています。



そうした中で、昨日、最高裁において、正規の雇用労働者と非正規の雇用労働者との間の待遇差に関して、不合理な格差とまでは言えないとの判断が示されたということで承知をしております。厚労省において現在、判決内容を精査されています。

これは民と民の訴訟にかかわる判決でありますので、その内容について政府としてコメントすることは差し控えたいと思っておりますが、繰り返しになりますけれども、政府としては、まさに本年4月から大企業に適用された同一労働同一賃金、これを引き続き推進をしていくという立場でありますので、全国の働き方改革推進支援センター、47都道府県にあります、NPOなどが活動してくれております。こういったものを通じて、またキャリアアップ助成金などを通じて、事業主の皆さんにも取組の支援をしながら、しっかりとこの実現に向けた取組を強力に進めていきたいと考えています。

（問）経済対策のお話と若干絡むかもしれませんが、先ほど加藤官房長官が会見で、雇用の維持、事業継続といった目的で、予備費からの更なる支出を近く閣議決定する考えがある旨を表明されましたけれども、具体的にどのような施策によるお考えなのか。

（大臣）予備費がまだ7.8兆円ございますので、そしてこれまでお示しをしておりますとおり、雇用とか需要の維持、あるいは医療関係、こうしたことに使うという方針をお示しをしておりますので、そうした中で必要なところをしっかりと見極めながら、臨機応変に対応していければと考えているところです。

（問）もう一度お聞かせいただきたいのですが、規模感を願います。

（答）こういった形で、どういうふうに活用していくのが有効であるのか、そういったことも含めて、そして、いつ、どういうタイミングでやるべきなのかということも含めて、検討を進めているところであります。

ありがとうございました。